

政策調整会議の概要

開催日：H18.1.5

◎項目

- 1 第4四半期の取り組み等について【各部局】
- 2 アウトソーシングについて【総務部】

◎内容

- 1 第4四半期の取り組み等について【各部局】
各部局より第4四半期の取り組み等について説明を行った。

【副知事】

今年は、駅前複合施設構想や土佐二十四万石博など、いろいろなプロジェクトが本格的に始動する年であり、それぞれを前に向かって進めたいと思う。

県内景気は底が見えないと言われているが、少しでも明るいものにできるよう取り組みたいので、よろしくをお願いします。

【政策推進担当】

2つの大きな取り組みがあるので、これを進めていきたい。

1つは、駅前複合施設構想の具体化である。県民の皆様にもきちんと議論していただけるよう、6千2百㎡という広さをどう使うか、あるいはそのための費用と財源対策はどのようにするのかなども含めたいいわゆる「青写真」を作りたいと考えている。

もう1つは、平成16年度から取り組みを始めた、人口減少社会への対応の検討である。昨年は、中央でも人口減少社会が話題となることが多くなり、注目されつつあるテーマであるが、本県における中長期視点に立った取り組みの方向について、具体的にまとめて報告したいと考えている。

また、この人口減少社会について、県民の皆様にも考えていただくために、2月9日（木）18時から県民文化ホールで、県民フォーラムを開催する予定である。

【出納局】

大きな取り組みが、2つある。

1つは、会計事務の適正化である。会計検査の際には、その結果についてA、B、Cの3段階評価をしてきた。昨年度は、検査を実施した81機関中33機関がC評価であったが、平成17年11月末時点でC評価となったのは、83機関中15機関と昨年度に比べて半減したことから、一定の成果を収めたものと受け止めている。ただ、この15機関には昨年度と同じ機関が入るなどしているため、引き続き検査・指導に取り組みたい。

また、18年度以降の研修などを通じて、会計事務に関する検査・指導の強化を行いたいと考えている。

もう1つは、平成18年度から19年度にかけて行われる大きな変革への対応である。この2年間は、新旅費システムの稼働や、契約事務の改定、あるいは総務事務の集中化とセンター化など、出納局業務に大きな変化をもたらすことであるので、こうした仕事の内容変化にきちんと対応できるよう努めていきたい。

【健康福祉部】

本県予算の大幅な削減や規模の縮小が見込まれるなかで、県民生活に悪影響を及ぼすことがないように、人の力でカバーしていきたい。

アウトソーシングに関しては、南海学園の民間移管や、小動物管理センターの委託などが控えているので、これらが順調にアウトソーシングできるよう取り組みたいと考えている。

また、社会保障・医療制度改革や、障害者支援制度の改革など、引き続き、長期的で大きな改革が進められているので、こうした改革に適切に対応できるようにしたいと思っている。

さらに、新型インフルエンザ流行の危機については、行動計画に沿って注意深く対応していきたい。

【森林局】

森林整備公社の改革については、スケジュールを前倒して平成 18 年度に行うことになっており、アウトソーシングの対象でもあるので、厳しい財政状況の中にはあるが、その体制整備についてどのように行うのか考えていきたい。

指定管理者の指定に関しては、県議会での継続審査となった事態に対して、他部局との足並みを揃えつつきちんと対応していきたい。

【海洋局】

水産業に元気を取り戻すための県一漁協構想の平成 19 年度実現に向けて、本年度は、各単協に組み込みの方向性に対する承認を頂くことができるよう、取り組んでいきたい。

また、魚価の回復を図るため、漁業者自らが販売に乗り出して、昨年には大規模な商談会も実施した。こうした取り組みを今後、本格的に実施していきたい。

【企画振興部】

1 つは、県立大学の改革についてである。昨年 12 月に、社会科学系学部の設置構想についてお示ししたが、今年度内に、県立大学全体の新しい大学の構想について関係者と協力してお示したいと考えている。

もう 1 つは、市町村合併についてである。合併推進審議会で、長期的な視点での合併の望ましい姿について、今年度内に審議をしていただく予定である。平成 18 年度以降は、こうした姿を踏まえたくて、当面、こういった形の合併を目指すのが議論をしたい。

【港湾空港局】

重要港湾の振興策においては、高知新港と宿毛湾港の 2 つについて取り組む。

航路については、高知新港と京阪神を結ぶ航路 2 つともが廃止となったが、残る宿毛・佐伯フェリー航路については、関係団体 4 者（高知県、宿毛市、大分県、佐伯市）共同で航路維持に努めたい。

高知新港については、沖を通る航路もいくつかあるので、この寄航について誘致したいと思う。併せて、両港の防波堤の整備を進め、特に高知新港では 5 万 t バースの活用ができるようにしたいと考えている。

また、宿毛湾港の背後地については、土地登記の準備もできるようになったので、今後、本格的に企業の誘致を進めたい。これまでも誘致の話があった企業では、平成 20 年度稼働に向けた話が現実味を帯びてきたので、これに取り組むたい。

これらのほか、昨年の 3 課提案でも出された港湾空港局の再編については、単純に他部局への一元化するのではない、陸・海・空交通のそれぞれに対する戦略を含めた新組織案を、平成 19 年度の機構改革に向けて示したい。

【産業技術委員会事務局】

経営方針を基本として、平成 17 年度の具体的取り組みを着実に進めていきたい。また、平成 19 年度の機構改革に合わせて、昨年 11 月から、これまでワーキンググループで検討してきた試験研究機関のあり方、役割の再点検については、本年 5 月に取りまとめたいと考えている。

個別の取り組みでは、高知大学との魚病ワクチンに関する共同研究について作業を構築してきており、この内容を軸にして研究内容の幅を広げていきたいと思う。

そのほか、平成 17 年 7 月に稼動した海洋深層水を使ったミネラル調整液によるミネラルトレハ研究についても、昨年 11 月には本格的に市場展開できるようになっているので、今後も、積極的に取り組みを進めたい。

【文化環境部】

牧野植物園と男女共同参画センターの指定管理者の指定については、県議会では継続審査となったものの、その内容については理解を得ることができたと考えている。今後は、月見山こどもの森に係る指定管理者の指定に向けても努力したい。

次に、山内家からいただいた資料については、1 月のイベント「新春・茶花香の世界」を皮切りに、続々と引き続いて行う予定である。大河ドラマ「功名が辻」の放送も始まるので、土佐二十四万石博の開催などともタイアップしながら、県民や国民の方々に資料の貴重さや素晴らしさを知っていただくことができるよう取り組んでいきたい。

清流保全条例に基づく清流保全計画の基本方針については、関係部局の協力も得て、四万十川条例で培った清流保全への思いを生かした内容になった。今後は、清流保全審議会に諮ったのち、年度内には公表したいと考えている。また、この基本方針に基づいて物部川の清流保全計画を策定することになるため、再び各部局に協力いただくこともあろうと思うので、その際はよろしくお願いします。

日高村に設置する産業廃棄物処理場については、昨年末に知事と日高村長との間での調印することができたので、今後は振興計画をたてて実施していきたい。

【農林水産部】

これまでに引き続いて園芸農業の振興に努めたいと考えているが、現在の取り組みのなかでは重油価格高騰への対応が大きいと思う。3 重張りカーテンや低温管理等の省エネ対策を取っているが、将来的には LP ガスの利用など重油に頼らない方法も考えていかなければならないと思う。

また、園芸戦略会議については、現在、13 地域で活動が行われており、安芸市が最も活発なものとなっている。今後は、土佐春野や、土佐香美などの拠点地域における活動も活発化しよう働きかけていきたい。

次に、中山間地域での直接支払制度については、本年度から 5 力年間の新制度が導入された。このなかで、集落活動のレベルに応じた段階的単価が設定されているので、1 件でも多く 10 割（通常）単価が適用されるよう進めていきたい。また、中山間地域向けの新しい振興品目の導入については現在、準備中である。

これらのほか、土佐町の有機の学校では、NPO 法人と協働して本年 4 月の開校に向けて、カリキュラムの作成等準備を進めており、12 名の研修生が内定している。昨年 3 月に、国によって新しい農業振興基本計画が策定され、この中で担い手育成を中心に構造改革を進めるとの方針が出された。このため、本県としても、認定農業者の育成や集落営農の活性化について、取り組みを進めたい。

【商工労働部】

いよいよNHK大河ドラマ「功名が辻」が1月8日から始まる。これに関連してイベント「おもてなし本陣」や商店街の取り組みが、県内でも開かれている。4月からは、土佐二十四万石博も開催されるので、これを好機として、高知を売り込んでどんどん観光客を取り込んでいきたい。

【危機管理担当】

南海地震対策では地震条例の制定に向けて、5つの庁内検討チームで検討しており、その基本的方向について2月を目途に取りまとめたいと考えている。

国民保護法に基づく国民保護計画の策定については、2月21日に協議会を開催して成案としたい。

【情報化戦略推進担当】

平成18年度の情報化計画と、情報セキュリティ計画の策定に取り組む。また、民間からの知恵を借りて取り組みを進めたい。

【企業局】

去年は少雨であったため、渇水対策に取り組む必要がある。物部川では、水位であと2m使い切れれば発電停止に追い込まれる状況である。

鏡川ダムでも第3次取水制限にある状況で、明日開かれる渇水対策協議会で第4次取水制限に入るかもしれない。そうなれば、工業用水への影響が懸念される。

【警察本部】

毎年、運営指針及びこれを実行するための重点目標を定めている。今年も昨年に引き続き、県民と共にある力強い警察としている。また、7つの重点目標のうち新しいものとして、安全安心のまちづくりと、テロの未然防止を定めている。1月から3月は、取り組みのスタート時期にあたるので、スタートダッシュをかけていきたい。

当面の課題としては、昨年末に安芸市で発生した殺人事件について、早期解決に向けて全力で取り組む。

【教育委員会】

来年度で10年目を迎える「土佐の教育改革」についての総括と、平成19年度の方向性を出さなければならぬので、この準備を進めたい。

最近、子どもが悲惨な事件や事故に巻き込まれる事案が増加している。県内では今のところ被害はないが、地域ぐるみで子どもたちを守る取り組みを進めたい。

このほか、図書館の移転問題や、アスベスト対策や指定管理者制度への対応などにも取り組んでいく。

【総務部】

昨年12月に策定した「高知県行政改革プラン」に着実に取り組んでいきたい。

平成18年度の組織・定数の見直しや、アウトソーシングや指定管理者制度の課題に取り組む。

2 アウトソーシングについて【総務部】

総務部より、高知県アウトソーシング説明会の開催について説明を行った後、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 高知県業務のアウトソーシングに関する具体的な説明の場として、「高知県アウトソーシング説明会」を開催する予定である。
- ・ これにより、アウトソーシングについて理解を深めてもらい、民間企業、SOHO、NPO、地域住民や市町村など、想定される様々な受け皿の方々に準備を進めてもらう。
- ・ 説明会の案内は、企業、SOHO、NPOなどの団体のほか、地域支援企画員や各市町村を対象に行う予定であるので、各部局においても関連団体への声かけをお願いしたい。
- ・ 説明会は、2月21日(火)13:00から17:00まで、高知城ホールにおいて開催する。
- ・ 各部局の取り組み紹介を10分程度で行ったあと、部局別に相談ブースを設けて個別に相談に応じる形式を取りたいと考えている。
- ・ 各部局には、説明会当日に副部長又は企画課長に出席してもらったうえで、10分程度で概要説明を行っていただきたい。
- ・ 部局別の相談ブースには、部局全体のアウトソーシングについて答えることができる担当者を、1名以上配置してほしい。
- ・ 今後は、1月16日(月)から20日(金)の週で、商工関連団体への事前説明会を実施する予定であり、庁内では1月23日(月)にアウトソーシング推進員会議を開催する見込みである。

【意見交換】

- ・ 具体的な内容を知らせるためにも、当日の説明項目や様式は、統一する必要があるのではないか。後日詳細を決めて、知らせる。
- ・ 業務の特性上から随意契約を視野に入れて検討しているところも、説明対象に含むのか。随意契約の締結が決まっているところは、除外してもらっていい。
- ・ 今回のような概要説明で、企業にとって魅力あるものと受け止めてもらえるのか。部局別ブースでの個別相談では、企業等から逆提案がされる可能性もある。そうした場を通じて企業等との積極的な関わりを持ってもらえると考えている。
- ・ 例えば、地方港湾管理のアウトソーシングなどについて話をしてもよいか。構わないが、アウトソーシングするには課題があること、またその課題の内容について公開しておく必要がある。企業等の心積もりとして、そうした情報が必要である。
- ・ 企業等にとって、部局別に説明されることが分かりやすいのかという疑問がある。別の説明の仕方があるのではないか。今後詳細を決める中で、検討したい。1月23日(月)のアウトソーシング推進員(各部局企画課の課長補佐・主任企画員)会議までに各部局の意見をいただきたい。この説明会について、部局内で情報共有を図ってほしい。